

災害に抗して

編集 感染症対策研究部会(yamada@peace.email.ne.jp)

2021・4・23 No.31

自治労衛生医療評議会の調査からも コロナ期の医療従事者の心身の負担は明らかです

自治労本部・衛生医療評議会が「医療従事者の新型コロナウイルス感染症に関するアンケート」調査を2020年10月26日～12月に行いました。その調査結果をみても、院内感染の危険性と隣り合わせの中で、懸命の対応している医療従事者の心身の負担は明らかです。

- ・「直接かかわる施設、職員において、精神的なストレス負荷が高い傾向がある」21%
- ・「直接かかわる施設、職員において、差別・偏見を受けたと感じた」30% ーなど

新型コロナウイルスが長期化しているだけに、肝心の医療従事者の労働条件の改善が切実になっています。

P9 75歳患者負担2割化は、「現役世代の軽減のため」ではなく もっぱら国と事業主の軽減のためでした

感染症対策研究部会

顧問 千田 忠男（全国労働安全衛生学校学校長・同志社大学名誉教授）

相談役 福島みずほ（参議院議員） 中島 克仁（衆議院議員）

阿部ともこ（衆議院議員） 宮沢 ゆか（参議院議員）

部会長 山田 厚（全国労働安全衛生研究会代表・メールマガジン編集責任）

◆ 連絡先 甲府市北口3-7-13（電話 055-254-4402 FAX 055-254-4403）

◆ 労安研 HP <http://rouanken.org/> Mail yamada@peace.email.ne.jp

「医療従事者の新型コロナウイルス感染症に関するアンケート」

結 果

自治労本部・衛生医療評議会

調査期間 2020年10月26日～12月末

1. 調査の経緯と目的

新型コロナウイルス感染症の大流行という未曾有の事態が起き、医療分野においては多くの課題が露呈しました。とりわけ、病院職場では、院内感染の危険性と隣り合わせの中で、懸命の対応にあたった職員への差別・偏見が指摘されています。あわせて、新型コロナウイルス対応が長期化し、医療従事者の心身への影響も懸念されているところです。

このような問題意識のもとに、自治労本部・衛生医療評議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大による医療従事者への影響把握のため表記のアンケート調査を実施いたしました。

2. 調査の概要

調査内容 新型コロナウイルス感染症に関する医療従事者の労働環境・条件等への影響

調査対象 自治労加盟の医療機関で働く医療従事者

調査方法 10道県の病院職場（24施設）で働く医療従事者に対し調査票を郵送

調査期間 2020年10月26日～12月末まで

回答状況 10道県 723件（回収率72.3%）

< 県別内訳（n=723） >

北海道 100件（13.8%）、秋田県 56件（7.7%）、千葉県 63件（8.7%）、富山県 67件（9.3%）、静岡県 94件（13%）、兵庫県 51件（7.1%）、和歌山県 95件（13.1%）、広島県 74件（10.2%）、高知県 47件（6.5%）、熊本県 76件（10.5%）

< 職種別内訳（n=703） >

看護職 394件（56%）、技術職 201件（28.6%）、事務職 66件（9.4%）、窓口業務 6件（0.9%）、介護福祉士 6件（0.9%）、保健師 3件（0.4%）、薬剤師 3件（0.4%）、看護助手 3件（0.4%）、その他 21件（3%）

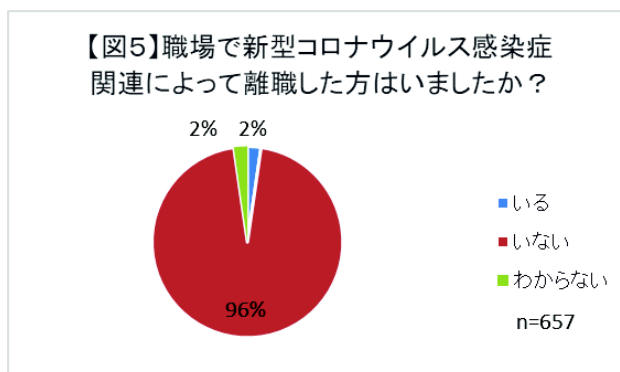
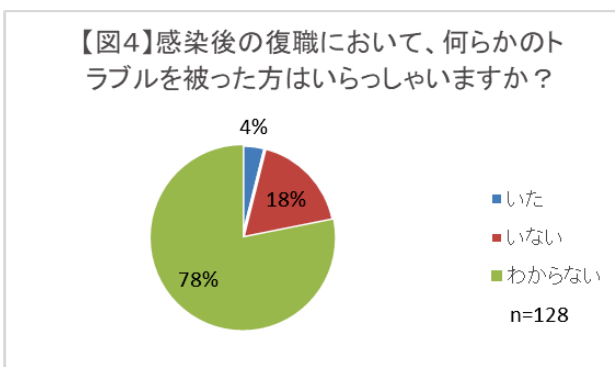
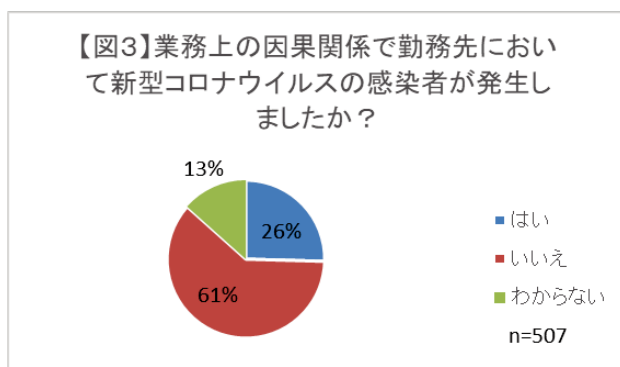
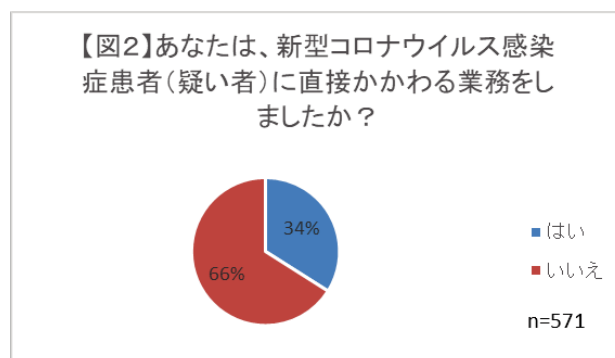
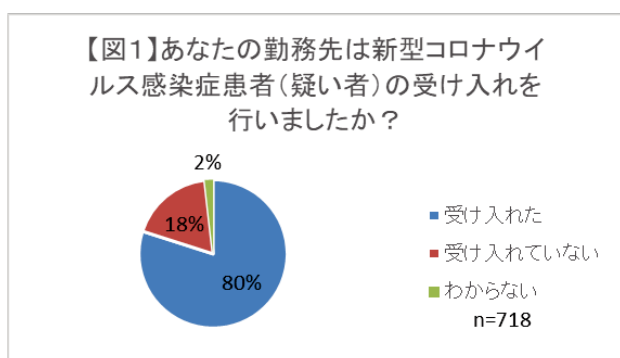
3. 調査結果

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・ 80%（574件）の勤務先で新型コロナウイルス感染症患者（疑い者を含む）の受け入れを行い、そのうち34%（193件）が直接かかわる業務を行った。【図1】【図2】
- ・ 26%（129件）で業務上の因果関係によって、院内において新型コロナウイルス感染症が発生した【図3】。そのうち、感染後の復職において何らかのトラブルを被ったと回答したのは5件で、トラブルの内容としては「精神的に苦痛を感じていた」「病院スタッフが

口外したため、うわさが広まり、店や近医のクリニックで調べられたと聞いた。」「報道による感染スタッフの限定」であった。【図4】

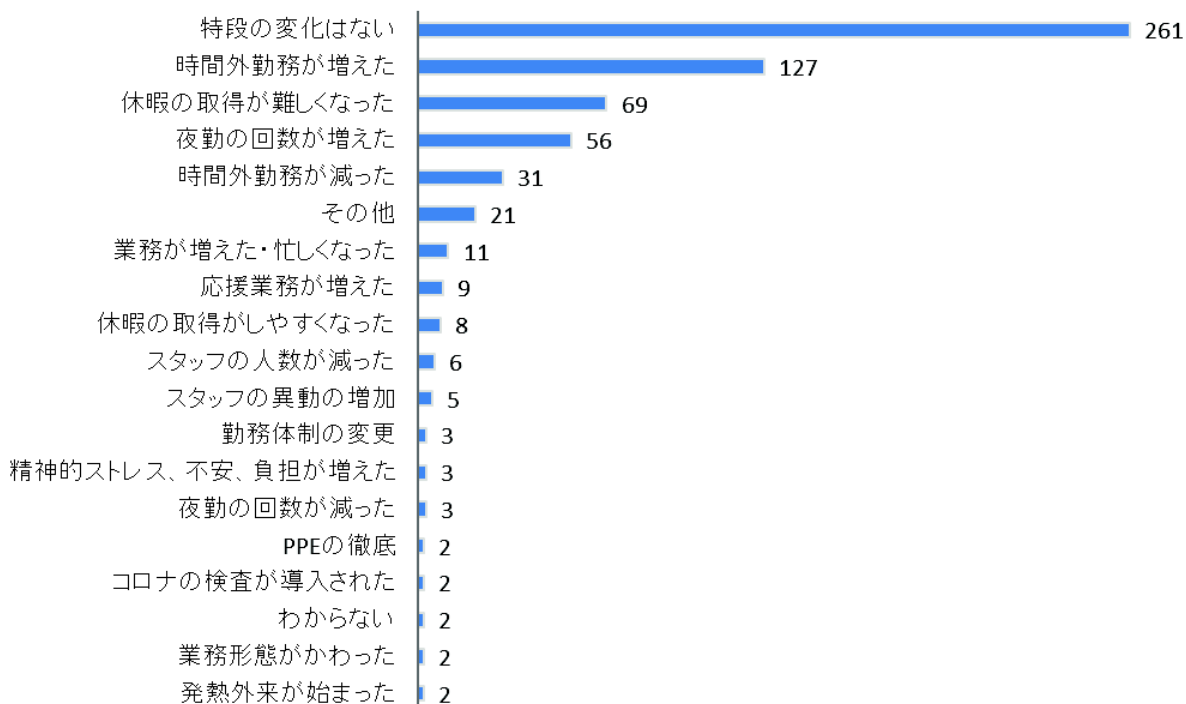
- ・職場で新型コロナウイルス感染症関連によって離職した人が「いる」と回答したのは2%（15件）【図5】。理由としては、「家族の理解が得られなかった事と学校の休校で子供の世話をするために離職（退職）した」、「家族の話し合いの結果離職されていた」、「子供がいるから、感染がこわい、とか、関りたくない」、「育休後復帰せずに退職した」、「自分の家庭にウィルスを持ち込むことへの不安」「職場の環境の悪さ、職場の配置換えに伴い離職された」などであった。
- ・感染拡大後、21%（127件）が「時間外勤務が増えた」、11%（69件）が「休暇の取得が難しくなった」、9%（56件）が「夜勤の回数が増えた」と回答した【図6】。



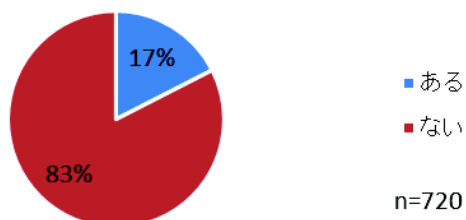
(2) メンタルヘルスへの影響について

- ・感染拡大後、17% (126 件) が「うつ的な症状がある」と回答【図 7】。そのうち、症状として回答が多かった順に「気分の落ち込み」が 69% (86 件)、「不安」が 62% (77 件)、「意欲がわからない」が 37% (46 件) となった。【図 8】

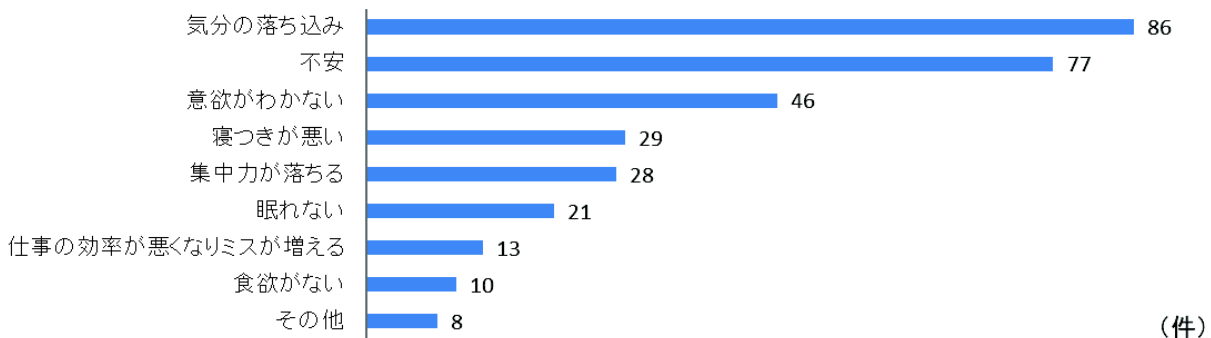
【図6】 新型コロナウイルス感染症拡大後、勤務環境に変化はありましたか？(複数回答)



【図7】新型コロナウイルス感染症の拡大後、ご自身にうつ的な症状はありましたか？



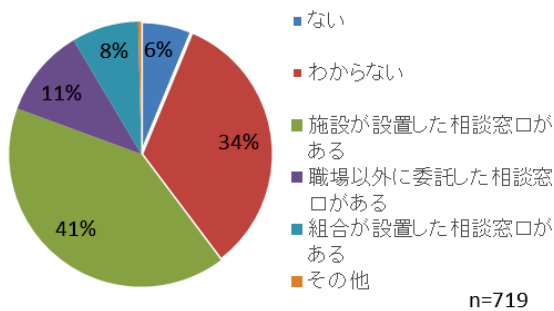
【図8】どのような症状でしたか（複数回答）



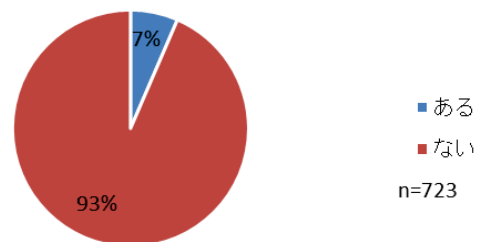
コロナ患者と直接かかわる施設、職員において、精神的なストレス負荷が高い傾向がある

- ・勤務先で新型コロナウイルス患者（疑い者）を「受け入れた」と回答し、うつ症状が「ある」とした人は19%で、「受け入れていない」と回答し、うつ症状が「ある」とした人（11%）と比べて8ポイント高い。
- ・新型コロナウイルス感染症患者に直接かかわる業務をしたと回答し、うつ症状が「ある」とした人は21%で、直接かかわる業務をしていない、うつ症状がある人（18%）と比べて3ポイント高い。
- ・勤務している施設内におけるメンタルヘルス相談窓口の有無については「施設が設置した相談窓口がある」のは41%（320件）が最も多く、次いで「わからない」が34%（262件）。「ない」「わからない」の合計は全体の40%となった。【図9】
- ・これまでにメンタルヘルスの相談をしたことが「ある」のは7%（47件）で、相談先として多かったのは「上司」25%（22件）、次いで「家族」24%（21件）、「友人・知人」18%（16件）であった。【図10】【図11】
- ・メンタルヘルスの相談をしたことが「ない」と答えた人の相談しない理由として、最も多いのは「相談しても何も解決しないから」29%（193件）で、次いで「必要がない」が29%（191件）、「相談に行くのが面倒だから」21%（135件）となった。【図12】

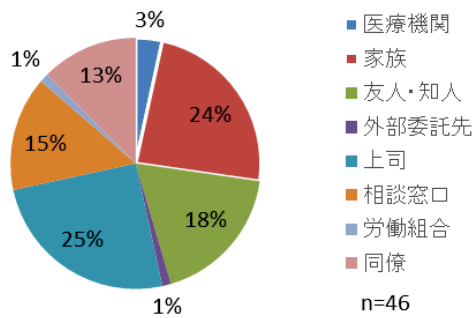
【図9】勤務している施設内にメンタルヘルス相談窓口はありますか？（複数選択）



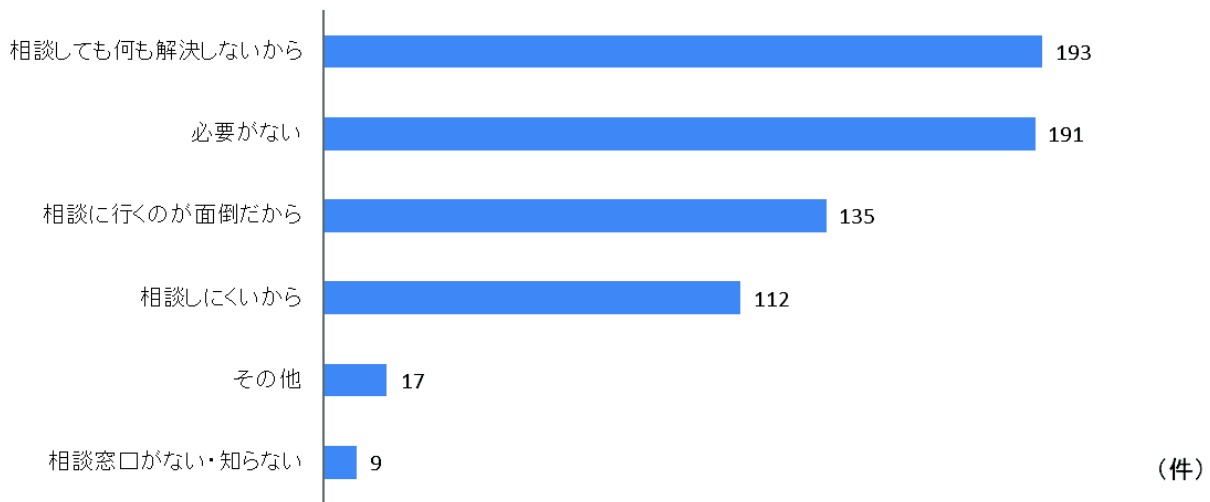
【図10】これまでに、メンタルヘルスの相談をしたことがありますか？



【図11】誰に相談しましたか？（複数選択）



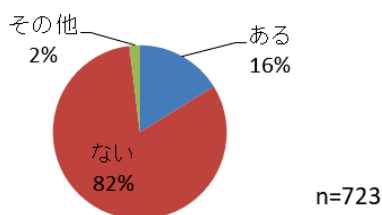
【図12】相談しない理由を教えてください。（複数回答）



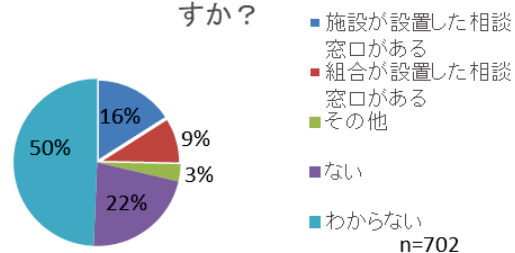
（3）差別・偏見について

- ・新型コロナウイルス感染症に関連して、差別や偏見を受けたと感じたことが「ある」と答えたのは16%（117件）。内容は「子どもや家族が悪く言われた」といった風評被害のほかにも、「他病棟勤務のNsから一歩も二歩も距離を取られた」など医療従事者間でのやりとりを上げる回答もあった。【図13】
- ・差別・偏見を受けた時の相談窓口の有無は「わからない」が50%（74件）と最も多く、「ない」と合わせると77%に上った。【図14】
- ・相談先としてもっとも多いのは、「上司」25%（22件）で、次いで「家族」24%（21件）、「友人・知人」18%（16件）となった。

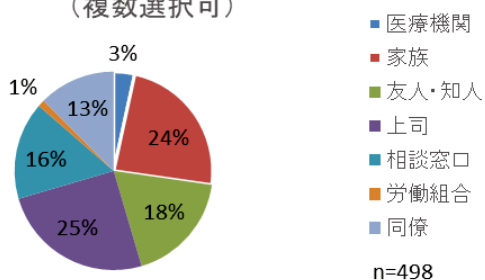
【図13】新型コロナウイルスに関連する差別や偏見を受けたと感じたことはありますか？



【図14】職員が差別や偏見を受けたとき、勤務している施設内に相談窓口はありますか？



【図15】どこかに相談しましたか？（複数選択可）



コロナ患者と直接かかわる施設、職員において、差別・偏見を受けたと感じる傾向が高い

- ・勤務先で新型コロナウイルス患者（疑い者）を「受け入れた」と回答し、差別・偏見を受けたと感じたことが「ある」とした人は19%で、「受け入れていない」と回答し、差別・偏見を受けたと感じたことが「ある」とした人（7%）と比べて12ポイント高い。
- ・新型コロナウイルス感染症患者に直接かかわる業務をしたと回答し、差別・偏見を受けたと感じたことが「ある」とした人は30%で、直接かかわる業務をしていないと回答し、差別・偏見を受けたと感じたことが「ある」とした人（14%）と比べて16ポイント高い。

（4）組合活動について（自由記載）

差別や偏見、メンタルヘルスなどについて、職場、単組、県本部等で行っている取り組みなどがあれば教えてください

- ・相談窓口の設置
- ・職場全体での講習会
- ・労働安全衛生委員会
- ・ストレスチェック
- ・WHO が作成している WHO-5 精神的健康状態表をスタッフに週1日記入して、マネジメ

ントしている。入院患者（COVID-19 陽性患者）にもわたしている

- ・アンケートや相談窓口となるような取り組みがある
- ・コロナウィルス患者に対応した職員で希望者にはホテル等を用意している。
- ・コロナの場合：院長や上司から問題があった時は連絡するように又差別や偏見がなくなるように病院から発信された。上記によって差別や偏見がなくなったとは聞いていない。
- ・悪質クレーム患者への対応に関する院内講習
- ・ビラは毎年、貼り直しをしている
- ・まったくない
- ・メールアドレスがあるので相談可能とは思いますが、専門職が対応するわけではないので期待薄。メンタルヘルス、差別を受けた時に相談できる場所があることを院内メールや紙で回ってきたり、師長が伝えたりしていた。
- ・衛生委員会でビラの作成、周知
- ・衛生委員会で新型コロナ感染症の職員に対するメンタルヘルス対策チームを立ち上げた。
- ・教宣による周知
- ・研修の人数を減らしていた
- ・差別・偏見があれば上司に報告。
- ・産業医がメンタルヘルスの相談しにくい（病院の職員なので）
- ・外部の医師に相談できるようになっているが話をきいてもらえるだけなので何の解決にもならない。
- ・施設が設置した相談窓口の明確化
- ・職員のメンタルヘルスケアのために設けられた相談窓口がある
- ・職員向けの院内メールに呼びかけがあった。
- ・職場長（科長）に相談できるような対策をとられている
- ・相談しても何も分からない。むしろ相談した側がやっかい者あつかいされてははたらきにくくなり損をする。みんな見て見ぬふり
- ・定期的に相談窓口があるということの回覧がある。
- ・同じ病院内での偏見がある（看護師が）
- ・部落差別について学習会に参加している

以上

『いのちを守ろう!』— 75歳以上患者2割負担を止めよう!

このブックレットの 重大な訂正 があります!

現役世代の軽減ではありません! 政権側の「嘘いつわり」はもっとひどかった

ブックレット『いのちを守ろう!』で、重大な訂正をしなければならないのは、「2割負担による財源でどこが軽減されるか?」(『いのちを守ろう!』p30)です。ここでは、「現役世代一人当たり**年700円軽減**」として、その一方で「公費負担は**980億円も軽減**される」「これでは現役世代の軽減ではなく国の負担の軽減であり、嘘いつわりです」と記載しました。2021年1月段階での厚生労働省からの資料では、そのように判断せざるを得なかったのです。

しかし、4月の新たな資料で試算すると次の図表のように「現役世代の一人当たりの保険料負担は、**年380円軽減**」であり、「公費負担は**年1230億円も軽減**」「事業主負担も**340億円軽減**」されるのです。

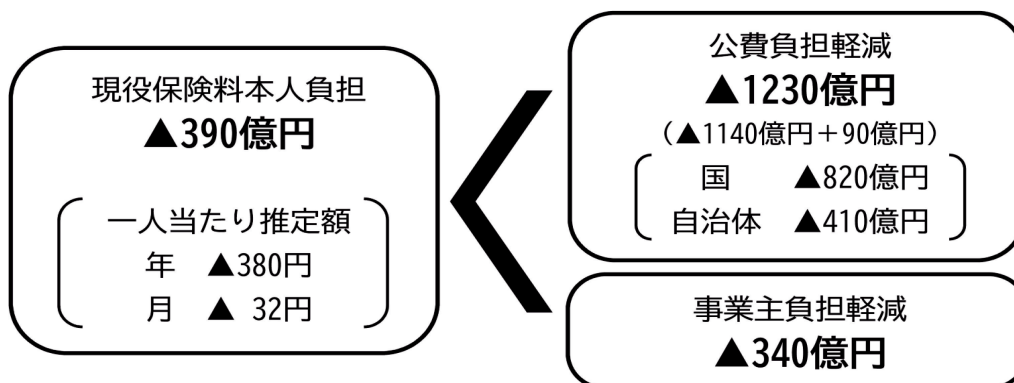
現役世代の負担軽減とは、公費と事業主負担の軽減だった!

現役世代の負担軽減とは?

	後期高齢者支援金				公費
		保険料	事業主負担	本人負担	
総計	▲820億円	▲720億円	▲340億円	▲390億円	▲90億円
協会けんぽ	▲280億円	▲280億円	▲140億円	▲140億円	▲0億円
健保組合	▲270億円	▲270億円	▲150億円	▲130億円	-
共済組合等	▲100億円	▲100億円	▲50億円	▲50億円	-
国民健康保険	▲170億円	▲70億円	-	▲70億円	▲90億円

窓口負担の財政影響 (2025年度・満年度・保険者別)

どこが最も軽減されるのか?



衆議院調査局厚生労働調査室資料より作成

つまり「現役世代が軽減される」という「嘘いつわり」はもっと激しく、軽減されるのはもっぱら国であり、そして事業主だったのです。

ここで上記の図表のようにお詫びし訂正させていただきます。

それにしても、政権側はあくどいです。しかも2割負担化となると、現在でも進んでいる**高齢者の受診抑制**の傾向がさらに強まり、医療費の公費負担はさらに軽減されることとなります。また受診抑制が進めば、より多くの高齢者のいのちが失われることは確実です。そして、早めの死亡は**公的年金**を支払わなくてすむ傾向ともなります。ここでも国の公費負担は軽減されていくこととなります。

『いのちを守ろう！』— 75歳以上患者2割負担を止めよう！

重要な訂正はありますが、ぜひ、この『いのちを守ろう！』取り組んで下さい。コロナ感染症の最中に、75歳以上の患者負担2割化がはじまろうとしています。これはさらに3割化などが目指される高齢者のいのちを奪い、全世代の生存権を危うくするものです。この問題は実に深刻であるにも関わらず、社会の注意が向けられていません。学習と活動にぜひ取り組み、活用して下さい。申込先は全国労働安全衛生研究会です。

販売価500円 5冊以上送料無料 10冊ごとに1冊おまけです。

いのちを守ろう！

— 75歳以上患者2割負担を止めよう！ —

政権は2022年後半から75歳以上の医療費患者負担を2割負担＝実質的に2倍の負担に引き上げようとしています。その負担増の「理由」とは、「現役世代の保険料負担の軽減」「世代間の公平性」などです。しかし今回の患者負担2割化でも、現役世代の実質的な保険料軽減にはつながらず、もっぱら国をはじめとする公費支出の軽減になるだけです。高齢者患者負担2割化に潜む「いのち」と「人間性」の問題を考えました。高齢者のいのちを奪う負担増を、全世代の力でこの流れをストップさせていきましょう！

【目次】 苛酷な75歳以上患者2割負担の状況、年金削減・税・保険料負担で生活苦に、負担増は受診抑制でいのちの危険に…など



A5版 40頁 頒価500円 (送料100円、5冊以上送料無料)

※10冊ごとに+1冊おまけとしてお付けします

発行 一般社団法人全国労働安全衛生研究会 (TEL: 055-254-4402)

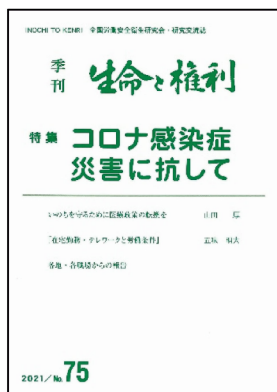
FAX: 055-254-4403 / E-mail: yamada@peace.email.ne.jp

全国労働安全衛生研究会
定期購読のお知らせ

一般社団法人 全国労働安全衛生研究会では、働くものの心身の健康と安全を守るための学習と交流に向けて、出版物の発行を行っています。活動の一環として毎年発行される、季刊誌「生命と権利」と、「ろうあんけんのパンフ」の定期購読を申込受付中です。

パンフレット紹介

季刊誌「生命と権利」(年1回発行 700円)



最新号 No. 75

「コロナ感染症災害に抗して」

- ・いのちを守るために医療政策の転換を
- ・在宅勤務・テレワークと労働条件
- ・各地・各職場からの報告

これまでの間違った医療政策が、コロナの最中にも続いている問題。コロナを理由にして労働者の権利・労働安全衛生が壊されてきている実態。そして「各地・各職場からの報告」として19名の方々よりいただいた具体的な報告をもとに、コロナ災害の現状を学び合うための本です。

これまでの特集 … 「防災・防疫・復興」「ハラスメントの規制強化を！」
「過労死を防止するために」「医療・介護・国保はどうなるか？」…など。
バックナンバーの購入も可能です！

ろうあんけんのパンフ (年1~2回不定期発行)

	<p>「いのちを守ろう！ - 75歳以上患者2割負担を止めよう！ -」 2022年より始まる75歳以上の医療費患者負担2割化に潜む公費支出軽減の仕組みと、受診抑制で高齢者の「いのち」と「人間性」を奪われる危険を考えました。全世代で取り組むべき課題です。</p> <p>500円</p>		<p>「自己責任と自助でこわされる賃金・労働・社会」 社会保障も健康も雇用も…すべて自己責任とされ格差と貧困の社会が強められています。自己責任ばかりではおかしい！公的責任はどうなったのか？(協力：労大まなぶ編集部)</p> <p>800円</p>
	<p>「人災となった新型コロナ災害」 公衆衛生・医療・防疫を脆弱にし、感染症への公的な取組みを疎かにしてきた問題を、労働安全衛生の見解からまとめました。2020年4月発行ですが、現状はまだ変わりません。</p> <p>500円</p>		<p>「政治利用されているコロナ災害」 左記のパンフ「人災となった新型コロナ災害」の続きです。コロナ災害は明らかに悪政によって政治利用されてきています。過去・現在・未来につながる人災としての問題を考えたレポートです。</p> <p>200円</p>
	<p>「ICT化で脅かされる子どもの健康と学力」 ICT化は本当にいいことづくめなのか？学校における働き方改革をどう考えるのか？子ども達とこの社会が心配です。子ども達を守るために正しくリスクを知ることも必要です。</p> <p>700円</p>	<p>他にも労働安全衛生を中心に、医療・介護・病院問題、働く女性の健康、ハラスメントの問題など、働くものの問題を一人ひとりが気づき合い、考え合い、話し合う活動を続けています。是非周りの方々にも広めてください。一人ひとりの小さな声が集まるのが大きな労働安全衛生につながります！</p>	

全国労働安全衛生研究会定期購読の申込み

- ・定期購読の場合、送料は無料です。
 - ・毎年度出版物発送終了後にご請求させていただきます。(年度によって増発行などで変わることがあります)
 - ・下記必要事項を記入の上、
 - ①FAX：055-254-4403
 - ②郵送：〒400-0024 甲府市北口3-7-13 全国労働安全衛生研究会（事務局）
 - ③メール：yamada@peace.email.ne.jp
- のいずれかへお送りください。(なるべく FAX をご利用ください)

御名前 (団体名)	リガナ	
御住所 (お届け先)	〒	都道 府県
TEL：	FAX：	
メール： <small>メールアドレスをご登録いただいた方には、感染症対策研究部会メルマガ「災害に抗して」を送らせていただきます（登録料無料）</small>		
出版物 年間1,400円	(<input type="checkbox"/> 各1冊 <input type="checkbox"/> 各_____冊) 申し込みます	

全国労働安全衛生研究会では研究会会員を募集しています。

- ・季刊誌『生命と権利』に労働安全衛生や権利に関する問題で自由に投稿及び通信活動を行うことができます。
- ・全国労働安全衛生学校・セミナーなどの参加費には会員割引（団体会員の場合は3名まで）があります。
- ・労働安全衛生に関する資料（法律、文献、データなど）についての資料請求や労災職業病に関する事例相談ができます。
- ・研究会の総会に参加し、研究会の役員に立候補することができます。また、通常において研究会の運営や企画に意見を出すことができます。

年会費 個人会員：2,500円 / 団体会員：1口 5,000円

研究会会員への 入会申し込み	<input type="checkbox"/> 個人会員 2,500円/年 <input type="checkbox"/> 団体会員 5,000円/年 × _____ 口 申し込みます
-------------------	---

備考欄 ※お問い合わせ、本の購入希望の場合などにご利用ください。

※必要に応じてコピーしてご使用ください